

**(5) 道州制時代に中枢拠点性を
担えるまち**

(注)

・「市民満足度」について

毎年、実施している市民満足度調査において、各施策の満足度を100点満点で表示したものです。

計算方法としては、満足を100点、やや満足を75点、普通を50点、やや不満を25点、不満を0点として、それぞれの得票数に乘じ合計したものを総得票数で除したものであり、50点で普通となります。

(5) 道州制時代に中枢拠点性を担えるまち

【担当局】

市民政策局, 総務局, 創造都市推進局, 都市整備局

(政策)

「拠点性を発揮できる都市機能の形成」

激しさを増す都市間競争において、本市の優位性を更に高め、拠点性を発揮できる都市機能の形成を図るため、高松空港の機能強化や幹線道路の整備など、拠点性を高める交通網の整備を進めます。

また、本市の都市文化の創造拠点として整備したサンポート高松など中心市街地の機能強化を図るとともに、魅力ある商業・業務空間の形成やまちなか居住を促進する再開発を推進し、人々の回遊性を高める歩行者空間の整備に努めるなど、中心市街地の活性化に努めます。

(施策)

「拠点性を高める交通網の整備」, 「中心市街地の活性化」

「拠点性を高める交通網の整備」においては、本市の優位性を高めるため、高松空港の利用促進事業などに対する支援を行い、新規国際定期航空路線の開設に寄与したほか、本市における円滑な交通を確保するための都市計画道路整備を行ったことにより、幹線道路の整備率が向上するなど、一定の成果が得られました。

「中心市街地の活性化」においては、中心市街地の機能強化を図るとともに、魅力ある商業・業務空間の形成やまちなか居住の促進、人々の回遊性を高めるため、高松丸亀町商店街市街地再開発事業を始めとする中心市街地活性化基本計画の掲載事業を実施したことにより、中心市街地内の定住人口が前年より増加するなど、中心市街地の活性化に寄与しました。

(政 策)

「快適で人にやさしい都市交通の形成」

多様な交通手段が有機的に連携した快適で人にやさしい都市交通の形成を図るため、だれもが安全で快適に移動することができ、過度に自動車に依存しない目指すべき都市交通の将来ビジョンを明らかにする中で、鉄道新駅の整備や生活バス路線の運行の確保など、鉄道・バス等の公共交通機関の充実・強化や主要な駅等におけるパーク・アンド・ライドの拡充など、良好な交通環境の確保に努め、公共交通の利便性の向上を図ります。

また、自転車が持つ利便性を享受できる都市環境を創出するため、自転車走行空間の確保を始め、レンタサイクル事業やサイクリングルートの設定など、快適な自転車利用の環境整備を進めるとともに、自転車利用者のマナー向上に努め、自転車利用の環境づくりを推進します。

(施 策)

「公共交通の利便性の向上」, 「自転車利用の環境づくり」

「公共交通の利便性の向上」においては、多様な交通手段が有機的に連携した快適で人にやさしい都市交通の形成を図るため、過度に自動車に依存しない本市の目指すべき都市交通の将来ビジョンを明らかにし、今後の交通政策の基本指針となる全市的な視点に立った「総合都市交通計画」に掲げる施策を推進するとともに、生活バス路線の維持充実、パーク・アンド・ライド駐車場の管理、離島航路に対する補助などにより、公共交通機関利用者数が堅持されるなど、良好な交通環境を確保しました。

「自転車利用の環境づくり」においては、「日本一のちゃりんこ便利都市」を目指し、市民が安全で快適に自転車を利用するため、レンタサイクル事業では新たに構築したレンタサイクルシステムを活用し、その利便性を高めるとともに、駐輪場の新規整備や自転車道の整備のほか、適切な駐輪場・レンタサイクル事業の管理運営に努めたことにより、自転車利用者の利便性が向上しました。

(政 策)

「計画的な市街地の形成」

コンパクトで持続可能な集約型都市の構築に向け、計画的な市街地の形成を図るため、都市計画制度等の的確な運用により、適正な土地利用を推進するとともに、旧市域や合併地区の地域特性をいかした、地域における拠点性の確保を図ります。

(施 策)

「適正な土地利用の推進」、 「地域における拠点性の確保」

「適正な土地利用の推進」においては、人口減少や少子・超高齢社会を見据え、集約拠点への都市機能の集積や、市街地の拡大抑制によるコンパクトな都市構造と公共交通を基軸とした「多核連携型コンパクト・エコシティ」の推進に取り組んでいます。

福祉や環境・経済政策などを含め、集約拠点に都市機能を誘導するためのまちづくり施策等について、本市の目指すべき都市構造を具現化する「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」の策定に必要な事項を検討するため、学識経験者や公募委員などで構成された「高松市コンパクト・エコシティ推進会議」から、市長に、推進計画案が答申され、この答申案を基に「多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画」を策定しました。

また、未利用地となっていた高松駅南用地に高速バスターミナルと送迎車駐車場等を配置する「高松駅南交通広場」の都市計画決定を行うことにより、サンポート高松の交通結節機能の強化に寄与しました。

「地域における拠点性の確保」においては、本市中部東地域の交流拠点に位置付けている仏生山地区において、新病院を核としたまちづくりを推進するため、香川県農業試験場跡地北側エリアの整備基本計画を策定するとともに、新病院へのアクセス道路の整備等を行い、拠点性の確保に向けての取組を進めました。

(政 策)

「魅力ある都市空間の形成」

魅力ある都市空間の形成を図るため、承継すべき美しい景観の保全など、都市景観づくりを推進するとともに、世界に誇れる瀬戸内海や日本三大水城の一つである高松城跡の保存整備など、海・水辺をいかしたまちづくりを推進し、地域に即した都市景観の創出に努めます。

(施 策)

「地域に即した都市景観の創出」

「地域に即した都市景観の創出」においては、景観施策の指針である「美しいまちづくり基本計画」に定める目標を推進するため、景観条例に基づき、周辺の景観形成に大きな影響を及ぼす建築物等の景観誘導や屋外広告物の適正管理等を行うことにより、良好な景観の保全・形成・創出、環境美化が向上しました。

(政 策)

「高度情報通信社会に対応できる拠点機能の強化」

インターネットの急速な普及などによる高度情報通信社会に対応できる拠点機能の強化を図るため、だれもがいつでも容易に様々な情報を受発信できるなど、すべての市民が情報化の恩恵を享受、実感できるよう、全市域を網羅する超高速ブロードバンド・ネットワークの構築に向けて、情報通信基盤の整備を図るとともに、情報関連産業と人材の育成に努め、地域情報化を推進します。

(施 策)

「地域情報化の推進」

「地域情報化の推進」においては、すべての市民が情報化の恩恵を享受、実感できるよう、平成23年度に公設民営方式により超高速情報通信網を整備した池田町の一部、西植田町、東植田町、菅沢町および庵治町東部で、電気通信サービス等が提供されるなど、地域間情報格差の是正に取り組み、高度情報通信社会に対応できる拠点機能を強化しました。

平成24年度 施策の概要調書

施策	拠点性を高める交通網の整備	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		988,269千円	50.6(49.3)

まちづくりの目標	道州制時代に中枢拠点性を担えるまち
政策	拠点性を発揮できる都市機能の形成
担当局	市民政策局, 都市整備局

対象	人, 物, 情報
----	----------

目的	広域な交通ネットワークを構築し, 人や物が円滑に流れるようにする。
----	-----------------------------------

概要(実績)	<p>街路事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路の整備 航空路線網拡大促進事業 ・高松空港振興期成会が実施する航空ネットワーク振興事業, 国際線充実強化対策事業および台北線開設推進事業への負担金支出 ・高松空港整備事業への負担金, 補助金の措置
--------	--

成果指標	①	指標名	バス利用者数(長距離)	実績値	目標値	達成度
				4,628 人	5,300 人	87.3%
		指標式	年度1日当たり高速バス利用者数			
	②	指標名	空港定期路線数(季節運航を除く) 国内	実績値	目標値	達成度
				2 路線	2 路線	100.0%
		指標式	定期路線数			
③	指標名	空港定期路線数(季節運航を除く) 国際	実績値	目標値	達成度	
			3 路線	2 路線	150.0%	
	指標式	定期路線数				

課題	<p>【市民政策局】 高松空港の更なる振興を図るため, 現就航路線の利用促進に加え, 新規路線開設に向けた取組が必要である。</p> <p>【都市整備局】 都市計画道路等, 交通網の整備には多額な費用がかかるため, 将来を見据えたコンパクトで持続可能なまちづくりの視点など, 費用対効果の検討が必要である。</p>
----	---

平成24年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名および事業費		事業内容
担当課		
1	街路事業 632,274千円	本市における円滑な交通を確保するため、高松海岸線、木太鬼無線などの都市計画道路の整備を進めたことにより、整備率が向上した。 なお、関係機関との協議に日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：316,327,000円) また、木太鬼無線整備事業等における前年度からの繰越事業については完了した。 (平成23年度繰越明許事業費：546,528,713円)
	都市整備局 都市計画課	
2	広域輸送交通機関整備促進事業 3千円	香川県JR四国線複線電化・新幹線導入期成同盟会の主催により、軌間可変電車走行試験視察を実施し、軌間可変電車に対する関係者の理解が深まった。
	市民政策局 交通政策課	
3	航空路線網拡大促進事業 355,992千円	高松空港振興期成会が実施するエアポートセールスや積極的なPR活動、利用者に対するグループ助成など、様々な利用促進事業に対し、県を始め他市町ともども負担金を支出し、高松空港の利用促進に努めるとともに、同会に対して、高松一台北線の運航支援として、必要経費を県ともども負担し、新規航空路線の開設に寄与した。 また、国が施行する高松空港整備事業に対し、負担金を支出し、施設の改良に対応した。 なお、高松空港関連整備事業地元負担金について、実施主体の国が事業の一部を翌年度に繰り越したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：2,259,000円) また、前年度からの繰越事業である、航路網拡大促進費および高松空港関連整備事業地元負担金については、完了した。 (平成23年度繰越明許事業費：20,303,000円)
	市民政策局 交通政策課	